

令和〇〇年度弘前市〇〇館の管理に関する年度協定書

弘前市《弘前市教育委員会》（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、弘前市〇〇館の管理業務（以下「管理業務」という。）の実施について、弘前市指定管理者による弘前市〇〇館の管理に関する協定書第 3 4 条第 2 項の規定に基づく令和〇〇年度における年度協定を締結する。

（協定期間）

第 1 条 この協定の期間は、令和〇〇年 4 月 1 日から令和〇〇年 3 月 3 1 日までとする。

（年度指定管理料）

第 2 条 甲は、令和〇〇年度における乙の管理業務に対する対価として、金〇〇〇〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）の指定管理料を支払う。

2 指定管理料のうち金〇〇〇〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）を修繕費とし、収支に余剰が生じた場合には、当該余剰金を甲に返還し、精算するものとする。

（支払方法）

第 3 条 前条の指定管理料は、乙からの請求に基づき次のとおり支払うものとする。

支払時期	対象期間	支払額
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月～〇月	〇〇〇〇〇円
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月～〇月	〇〇〇〇〇円
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月～〇月	〇〇〇〇〇円
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月～〇月	〇〇〇〇〇円

2 甲は、前項の請求書を受領したときは、その日から 3 0 日以内に支払うものとする。

3 （必要な場合）指定管理料の支払いは前金払いとする。

（協議）

第 4 条 この協定について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して、定めるものとする。

この協定を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 青森県弘前市大字上白銀町 1 番地 1
弘前市長 〇〇〇〇
《青森県弘前市大字賀田一丁目 1 番地 1》
《弘前市教育委員会》
《教育長 〇〇〇〇》

乙 青森県弘前市大字〇〇
一般財団法人 〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇